

令和4年度(第76回)

PTA定期総会 議案書

新型コロナウイルス感染がまだ収束しない状況の中、
会員皆様の健康と生命を守るため、令和4年度の
PTA定期総会を昨年同様、別紙のように書面審議と
致します。

本書をご一読いただき、書面表決書をご記入の上
ご提出くださいますようお願い申し上げます。



桶川市立桶川中学校PTA

令和4年度 桶川中学校PTA定期総会議案

- | | | |
|-------|-------|-------------------------------------|
| 第1号議案 | 令和3年度 | P T A 事業報告
部活動報告 |
| 第2号議案 | 令和3年度 | P T A 決算報告
周年積立金決算報告
部活動費決算報告 |
| 第3号議案 | 令和3年度 | P T A 監査報告
部活動監査報告 |
| 第4号議案 | | P T A 規約改正等 |
| 第5号議案 | 令和4年度 | P T A 正副会長・常任理事の承認 |
| 第6号議案 | 令和4年度 | P T A 事業計画案
部活動計画案 |
| 第7号議案 | 令和4年度 | P T A 予算案
部活動費予算案 |
| 第8号議案 | 令和4年度 | P T A 監査の選出
部活動監査の選出 |

第1号議案

令和3年度 PTA 事業報告

《執行部》

<通年>

執行部会 (計9回開催)

桶川市PTA連合会

桶川市PTA連合会研修委員

桶川市教育委員会関連委員として活動参加

学区内小学校の催しに参加 中止

学校関係者評価委員会

桶川市青少年健全育成市民会議 中止

運営委員会及び巡回指導

桶川市学校給食運営委員

桶川市健康づくり市民会議

桶川市中学校学校応援団

《学年学級部》

4/16(金) 第1回部会 三役選出

7/ 5(月)~16(金) あいさつ運動

9/11(土) 園芸活動

9/30(木) リモート高校説明会

10/30(土) 第1回卒業対策部会

R4. 1/15(土) べにばな講演会

1/28(金) 第2回卒業対策部会 中止

3/ 5(土) 第3回卒業対策部会

3/ 6(土) 園芸活動

3/15(火) 卒業対策活動 卒業式

<活動報告>

4/12(月)~23(日) あいさつ運動

5/13(金) 新旧理事会・PTA定期総会(書面審議)

5/15(土) 桶川市PTA連合会総会(書面審議)

7/ 5(月)~16(金) あいさつ運動

7月 祇園祭巡回指導 中止

8月 学校保健委員会

9/11(土) 園芸活動

9/30(木) リモート高校説明会

10/27(水) 桶中彩

制服・学用品リサイクル販売 中止

校内音楽会

保護者の観覧中止により活動なし

11/12(金) 体育祭写真撮影

12/ 1(水)~14(火) あいさつ運動

12/15(水) 桶川市PTAリーダー研修

12月 市P連ボーリング大会 中止

R4. 1/15(土) べにばな講演会

2/ 5(土) 家読ゆうびんコンクール

2月 給食試食会 中止

2月 市P連全員研修 中止

3/ 6(土) 園芸活動

3/22(火) 会計監査

《部活動育成部》

4/12(月)~23(日) あいさつ運動

4/16(金) 育成部会

5/19(水) 部活動費集金

7/ 5(月)~16(金) あいさつ運動

8/21(土) 親子クリーン活動 中止

12/ 1(水)~14(火) あいさつ運動

R4. 1月 育成部会中止

各部にて新部長、副部長の選出

1/15(土) べにばな講演会

3/22(火) 会計監査

《父親活動班》

7/17(土) 学校応援団 第1回活動(除草)参加

8/21(土) 親子クリーン活動 中止

9/11(土) 園芸活動

10/ 2(土) 学校応援団 第2回活動(防砂ネット貼替)参加

11/27(土) 学校応援団 第3回活動(落ち葉掃き)参加

R4. 3/ 5(土) 園芸活動

第1号議案

令和3年度 PTA 事業報告

《広報部》

- 4/16(金) 第1回 広報部会
- 5/ 1(土) 泰山木 173号 第1回入稿
- 5/12(水) 泰山木 173号 青刷り確認
- 5/18(火) PTA 広報紙づくり講習会 2名出席
- 5/26(水) 第2回 広報部会
- 6/ 1(火) 泰山木 173号 発行
- 6/ 4(金) 広報班1年生会議 ①
- 6/23(水) 広報班2年生会議
- 7/ 5(月)～16(金)あいさつ運動
- 9/13(月) 広報班1年生会議 ②
- 10/27(水) 桶中彩 写真撮影
- 11/17(水) 北足立北部地区PTA役員研修会・
広報紙コンクール表彰式
- 12/ 9(木) 泰山木 174号 第1回入稿
- R4. 2/ 5(土) 埼玉県PTA広報紙コンクール表彰式
中止
- 2/23(水) 泰山木 174号 青刷り確認
- 3/11(金) 泰山木 174号 発行

令和3年度 桶川中学校校部活動報告

月	活動の内容
4	9日(金) 部活動オリエンテーション 22日(木) 部活動編成 25日(日) 吹奏楽ジョイントコンサート
5	14日(金) 部活動懇談会 20日(木)・21日(金) 通信陸上班大会 30日(日) 学校総合体育大会班大会(水泳)
6	9日(水)～11日(金) 学校総合体育大会班大会 11日(金)・12日(土) 通信陸上県大会 15日(火) 硬式テニス地区大会 25日(金)・26日(土) 陸上競技 学校総合体育大会班大会
7	3日(土) 男子バレー・ソフトボール地区大会 10日(土)～30日(金) 学校総合体育大会県大会
8	2日(月) 吹奏楽コンクール(地区) 9日(月) 吹奏楽コンクール(県) 7日(土)～9日(月) 関東中学校水泳競技大会
9	27日(水) 桶中彩 文化部参加 11日(土) 西関東吹奏楽コンクール
10	18(月) 駅伝班大会
11	6日(土) 埼玉県駅伝競走大会 13日(土) 吹奏楽アンサンブルコンテスト(地区)
12	19日(日) 吹奏楽アンサンブルコンテスト(県)
1	10日(月) 埼玉吹奏楽コンクール新人戦 予選大会
2	11日(金) 埼玉吹奏楽コンクール新人戦 本選大会
3	11日(金) 3年生を送る会 部長会ビデオレター発表 31日(木) 吹奏楽部サックスコンサート

※中止になったもの、参加する生徒がいなかったものは記載していません。

第 2, 3 号議案

令和3年度 桶川中学校PTA決算書

1. 収入の部 (▲:減)

科 目	R3年度予算額 (円)	R3年度決算額 (円)	比較 (円)	摘 要
会 費	1,982,400	1,827,650	▲ 154,750	350 × (P460 + T32) × 12
繰 越 金	1,362,667	1,362,667	0	令和2年度(昨年度)より繰越
雑 収 入	0	3,906	3,906	受取利子・制服リサイクル
コロナ対策補助金	0	0	0	R3はなし
みどり会より	0	252,827	252,827	PTAみどり会解約 会費252,826 利子1
合 計	3,345,067	3,447,050	101,983	

2. 支出の部 (▲:支出オーバー)

科 目	R3年度予算額 (円)	R3年度決算額 (円)	比較 (円)	摘 要
I 運 営 費	1,080,000	641,783	438,217	
1. 会議費	50,000	0	50,000	総会関係
2. 事務通信費	280,000	124,257	155,743	印刷機リース、用紙、インク、封筒、灯油等
3. 渉外費	150,000	35,520	114,480	市・県P連分担金等
4. 旅費交通費	10,000	0	10,000	研究会出張交通費
5. 備品費	500,000	428,600	71,400	ワンタッチ Tent、冷風扇等
6. 慶弔費	30,000	10,000	20,000	会員慶弔費
7. 保険掛金	60,000	43,406	16,594	県P連保険掛金
II 事 業 費	1,640,000	1,109,213	530,787	
1. 広報部費	350,000	220,020	129,980	広報誌印刷等
2. 学年学級部 園芸班費	550,000	292,875	257,125	園芸活動等
3. 部活動育成部費	70,000	0	70,000	クリーン活動・のぼり代
4. 執行部費	20,000	27,198	▲ 7,198	執行部活動費・フェイスシールド代
5. 行事費	220,000	182,600	37,400	卒業式花、卒業証書ホルダー
6. 部活動大会激励費	220,000	177,180	42,820	激励費、横断幕代
7. 衛生費	210,000	209,340	660	冷水器リース代
III 周 年 積 立 金	200,000	200,000	0	
IV 予 備 費	425,067	104,060	321,007	
合 計	3,345,067	2,055,056	1,290,011	

3. 残高の部

決算費の残高 = 決算費の収入 - 決算費の支出 = 3,447,050 円 - 2,055,056 円 = 1,391,994 円

差引残高 1,391,994 円 を令和 4 年度に繰り越します。

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和4年3月22日

監査

榎本加代子



監査

後川美弥



第 2, 3 号議案

令和3年度 周年積立決算書

◎収入の部

令和3年度決算額 (円)	摘 要
829,512	前年度繰越金
200,000	令和3年度一般会計から繰り入れ
7	受取利子
1,029,519	合計

◎支出の部

令和3年度決算額 (円)	摘 要
0	

◎差引残高

1,029,519 (円) — 0 (円) = 1,029,519 (円)

上記監査の結果、相違ないことを認めます。

令和4年3月22日

監査 榎本 加代子 (榎本)

監査 沼川 美弥 (沼川)

第 2, 3 号議案

令和3年度 桶川中学校部活動費決算報告

1、収入の部

▲:減

項目	本年度予算額(円)	本年度決算額(円)	比較増減(円)	摘要
会費	1,760,000	1,740,000	▲20,000	部活動費 4,000円×435名
繰越金	1,524	1,524	0	前年度繰越金
雑収入	0	3	3	受取利子
補助金	0	128,380	128,380	吹奏楽・水泳補助金(桶川市より)
合計	1,761,524	1,869,907	108,383	

2、支出の部

▲支出オーバー

項目	本年度予算額(円)	本年度決算額(円)	比較増減(円)	摘要	
運営費	消耗品費	1,000	0	1,000	
	救急処置費	20,000	20,000	0	
活動費	施設設備充実費	120,000	68,527	51,473	杉レーキ、ゼッケン、コンテナ、BOX、石灰
	備品費	338,000	385,000	▲47,000	トロンボーン
	活動費	1,232,000	1,218,000	14,000	各部活動費 2,800円×435名
	大会出場援助費	50,000	50,000	0	大会出場援助費積立
補助金	0	128,380	▲128,380	吹奏楽部、水泳	
予備費	524	0	524		
合計	1,761,524	1,869,907	▲108,383		

(収入)1,869,907円 - (支出)1,869,907円 = (差引残高)0円

令和4年3月22日

上記決算報告について、会計監査の結果、適正と認めます。

監査 榎本 加代子 

監査 及川 美弥 

令和3年度 各部活動費内訳

部活名	活動費(円)	大会援助費 繰越金・利息 部独自集金(円)	支出(円)	残高(円)	摘要
野球	70,000	0	70,000	0	レーキ、ネット、ティー、はけ インジゲーター、ボールケース
サッカー	67,200	25,368	92,500	68	登録費、参加費、ピブス、マー カー、ホイッスル、作戦盤、試合 球、デニバン
男子バスケットボール	56,000	73	56,058	15	参加費、バッグ、練習用具
女子バスケットボール	42,000	0	42,000	0	ボール、空気入れ、ライン引き、参加費
男子バレーボール	75,600	0	75,600	0	ボール、登録費、ポンプ、 コート代、ダストシート、マーカー
女子バレーボール	56,000	0	55,900	100	登録費、体育館利用料、ボールかご
男子ソフトテニス	95,200	5,000	100,200	0	ぼうき、テーブル、イス、ハンド ル、参加費、コート使用料、テ ント、シート、文房具、救急セット
女子ソフトテニス	78,400	5,000	83,400	0	参加費、クランク、テーブル、イス ホーキ、ボール、空気入れ、救護 用品
ソフトボール	47,600	148	47,748	0	グリップ、ボール、参加費、ロープ アロンアルファ、ボール、ティ台 バット立て
バドミントン	72,800	2,502	75,302	0	手数料、シャトル、色紙、 練習球、色紙、ネット
卓球	72,800	5,131	77,931	0	ワンタッチサポート、ボールスク ープ
剣道	58,800	88	58,807	81	マスク、手ぬぐい、紅白目印 消毒液、ストップウォッチ
陸上	145,600	11,340	156,940	0	要項、登録費、雷管、ハードル メディシンボール、マーカー
吹奏楽	86,800	20,000	106,800	0	修理代、松ヤニ、アダプター 楽器輸送費、楽譜、テーブル
美術	78,400	297	78,452	245	制作材料費
家庭	58,800	0	58,800	0	制作材料費、三送会記念品
パソコン	56,000	0	56,000	0	ロボットセット、バッテリー 再生紙、プログラミング、インク
合計	1,218,000	74,947	1,292,438	509	残高は各部来年度に繰り越し

令和3年度 桶川中学校育成部大会出場援助費決算報告

▲:減

	項目・摘要	本年度予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	備考
収入	歳入	50,000	50,000	0	
	繰越金	95,101	95,101	0	
	雑収入	0	0	0	
	合計	145,101	145,101	0	
支出	陸上競技部		10,000		通信陸上県大会、学総県大会
	卓球部		5,000		学総県大会
	男子テニス部		5,000		学総県大会
	女子テニス部		5,000		学総県大会
	吹奏楽部		20,000		夏コン県大会、西関東、アンコン県大会、新人戦県大会
	合計		45,000		

(収入)145,101円 - (支出)45,000円 = (差引残高)100,101円

差引残高100,101円 を令和3年度に繰り越します。

令和4年 3月22日

上記会計報告について、会計監査の結果、適正と認めます。

監査 榎本加代子

監査 坂川美弥

榎本

坂川

第4号議案

桶川市立桶川中学校 PTA 規約(案)

第1章 総則

第1条 この会は、桶川市立桶川中学校PTAと称し、所在地を桶川中学校（埼玉県桶川市泉1丁目5番10号）とする。

第2条 この会は、桶川中学校に在籍する生徒の保護者と教職員で組織できる。

第2章 目的と事業

第3条 この会は、会員相互に協力して桶川中学校教育の充実振興を図る。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 教育の振興に協力すること。
- 2 学校、家庭及び社会の文化水準を高め、会員の資質向上に関すること。
- 3 教育的諸行事への協力と表彰に関すること
- 4 学校設備の充実等教育環境作りに協力すること。
- 5 その他、前条の目的達成に必要なこと。

第3章 役員

第5条 この会に次の役員を置く。

- 1 イ 会長 1名
- ロ 副会長 若干名
ただし 1名は教頭をもってこれに充てる。
- ハ 常任理事 若干名
- ニ 理事 若干名
- ホ 監査 若干名

2 この会に顧問を置くことができる。顧問は、常任理事会で推薦し総会に報告する。顧問は、会長の諮問に応ずる。

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 会長は、この会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれに代わる。
- 3 常任理事は、常任理事会に出席し、会務を協議する。
- 4 理事は、理事会に出席し、かつ専門部の運営に当たる。
- 5 監査は、会計を監査する。

第7条 役員の仕事は1ヶ年とする。但し、再選を妨げない。

補欠役員の仕事は前任者の残任期間とする。

第8条 役員は次の方法によって選出する。

- 1 正副会長および常任理事は、会員の中から理事会で選出し、総会の承認を要する。
- 2 理事は、次により選出する。
 - イ 保護者の理事は、会員の互選とし、必要があるときは会長が推薦するものとする。
 - ロ 教職員の理事は、若干名とし、校長が推薦するものとする。
- 3 専門部の部長は、常任理事とする。

第4章 専門部

第9条 第4条に掲げた事業を実行するために、この会に次の専門部を置き、理事はいずれかの専門部に所属する。

- 1 学年学級部
- 2 部活動育成部
- 3 広報部

第10条 各専門部には、次の役員を置く。

- 1 部長 各1名
- 2 副部長 各1名
- 3 副部長補佐 若干名

第11条 各専門部の正副部長の任務は次のとおりとする。

- 1 部長はその専門部の代表となり、その専門部を統括する。
- 2 副部長はその専門部を統括する。
- 3 副部長補佐は、副部長不在の場合は副部長に代わりその専門部を統括する。

第12条 各専門部の副部長及び副部長補佐の選出は、その専門部に所属する理事の中から互選とする。(ただし、部活動育成部の副部長及び副部長補佐は各部活動の部長から互選とする。)

第5章 会議

第16条 この会の会議は、総会、理事会、常任理事会並びに執行部会、専門部会とする。

総会、理事会、及び常任理事会の議事は出席者の過半数で決する。

総会及び理事会の議事を書面審議とする場合は、会員の過半数の表決書により会議の成立とし、提出された表決書の過半数で決する。

第17条 総会は、最高の決議機関であって、定期総会と臨時総会に分ち、会長がこれを招集する。

- 1 定期総会は、毎年1回開催する。
- 2 総会では、以下の事項を付議する。
 - イ 決算報告
 - ロ 正副会長及び常任理事の承認
 - ハ 予算案の審議
 - ニ 監査の選出
 - ホ 規約の変更
 - ヘ その他の重要事項
- 3 臨時総会は次の場合に開催する。
 - イ 会員の3分の1以上の要求があった場合
 - ロ 理事会が必要と認めた場合
 - ハ 監査からの要求があった場合

4 総会の議長は、その都度出席会員の中から選出する。

第18条 理事会は総会に次ぐ決議機関であって、第4条に掲げた事業の企画運営について審議する。

理事会は、次の場合に会長が招集する。

- 1 会長が必要と認めたとき
 - 2 常任理事会が必要と認めたとき
 - 3 理事の3分の1以上の要求があったとき
- 理事会は正副会長、常任理事、及び理事で構成する。

第19条 常任理事会は、この会の執行機関であって、総会並びに理事会の決定事項を執行する。

常任理事会は、次の場合に会長が招集する。

- 1 会長が必要と認めたとき
 - 2 常任理事の3分の1以上の要求があったとき
- 常任理事会は正副会長、及び常任理事で構成する。

- 第20条 執行部会は会長が招集し、この会の運営を協議する。
執行部会は正副会長及び常任理事で構成する。
- 第21条 専門部会は各専門部の部長が招集し、各専門部の運営を協議する。
専門部会は各専門部の理事で構成する。
(ただし、部活動育成部会は、理事および各部活動の副部長で構成する。)

第6章 会計

- 第22条 この会の会計は、次のように行なわれる。
- 1 運営は、会費、補助金その他の収入によって行なわれる。
 - 2 決算は、会計監査を受け、理事会を経て総会に提出する
 - 3 予算は、理事会の審議を要する。
 - 4 部活動の会計は別とする。
- 第23条 会費額は年額4,200円とする。
- 第24条 会費は、理事会で特別の事情ありと認めた会員については減免することができる。
- 第25条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 附則

- 第26条 理事会は必要に応じ委員会、専門部会を設けることができる。
- 第27条 この会則の施行に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。
- 第28条 この規約は昭和27年6月29日から実施する。
- 第29条 この規約は昭和32年5月4日から実施する。
- 第30条 この規約は昭和35年5月24日から実施する。
- 第31条 この規約は昭和39年4月1日から実施する。
- 第32条 この規約は昭和44年5月16日から実施する。
- 第33条 この規約は昭和46年4月1日から実施する。
- 第34条 この規約は昭和47年4月1日から実施する。
- 第35条 この規約は昭和48年5月10日から実施する。
- 第36条 この規約は昭和49年5月10日から実施する。
- 第37条 この規約は昭和57年4月1日から実施する。
- 第38条 この規約は昭和61年4月1日から実施する。
- 第39条 この規約は昭和62年4月1日から実施する。
- 第40条 この規約は平成8年5月9日から実施する。
- 第41条 この規約は平成9年5月9日から実施する。
- 第42条 この規約は平成13年5月18日から実施する。
- 第43条 この規約は平成15年5月9日から実施する。
- 第44条 この規約は平成19年5月11日から実施する。
- 第45条 この規約は平成20年5月16日から実施する。
- 第46条 この規約は平成22年5月13日から実施する。
- 第47条 この規約は平成25年5月16日から実施する。
- 第48条 この規約は平成27年5月16日から実施する。
- 第49条 この規約は平成28年5月7日から実施する。
- 第50条 この規約は平成29年5月2日から実施する。
- 第51条 この規約は平成30年5月2日から実施する。
- 第52条 この規約は令和2年6月26日から実施する。
- 第53条 この規約は令和3年5月14日から実施する。
- 第54条 この規約は令和4年5月14日から実施する。

桶川中学校PTA個人情報取扱規定

- 第1条 この会が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図る為、個人の権利・利益を保護することを目的とする。
- 第2条 この会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。
- 第3条 この会における個人情報の管理者は、PTA会長とする。
- 第4条 この会における個人情報の取扱者は、PTA役員とする。
- 第5条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報を不要に他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 第6条 この会は、個人情報を取得するときは、利用目的を本人に明示する。なお、要配慮個人情報を取得するときは、あらかじめ本人の同意を得る。
- 第7条 取得した個人情報は、次の目的のために利用する。
- 1 PTA役員・ボランティア名簿の作成
 - 2 各種行事事名簿等の作成
 - 3 PTA活動に関する連絡、及び文書の配布
- 第8条 この会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱ってはならない。
- 第9条 個人情報は、管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。
- 第10条 個人情報を含む文書（電磁的記録等含む）は、施錠できる場所へ保管する。電子機器等はネットワーク接続を行わない、またはウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、パスワード管理等を含め、漏洩防止に努めることとする。
- 第11条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。
- 1 法令に基づく場合
 - 2 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
 - 3 公衆衛生の向上又は生徒の健全育成の推進に必要な場合
 - 4 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- 第12条 この会は、本人から個人情報の開示、訂正・追加・削除、利用停止を求められたときは、本人であることを確認の上これに応じる。
- 第13条 個人情報を漏えい等（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。
- 第14条 この会は、PTA役員に対し、個人情報の取扱いに関する留意事項について、定期的に教育等を実施するものとする。
- 第15条 この会は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努めなければならない。
- 第16条 本規定の改正は、総会において行う。

【附 則】

- 第1条 本規定は、令和元年5月17日より施行する。

桶川中学校部活動費規定

- 第1条 この規定は、桶川中学校PTA（以下この会という）規約第4条にもとづき、桶川中学校の生徒が円滑に部活動を行うための必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 部活動費は、部活動に加入する生徒1名につき年額4,000円とする。なお各部は、別途に必要な応じて各部部費を徴収することができる。
- 第3条 年度途中の部活動費の移動は行わない。
- 第4条 部活動費の会計監査は、この会の会計および監査に準じて行われる。
- 第5条 本規定の改廃は、理事会の議決を要する。

附 則

- 第1条 この規定は平成22年5月13日から実施する。

桶川中学校PTA役員選考規定(案)

- 第1条 規約第5条1項及び2項にかかげる役員（以下「役員」という。）の選考について規定を定める。
- 第2条 選考委員は、3名以上をもって組織する。
- 第3条 選考委員は、委員会を組織し、役員候補者を選考し理事会に報告するものとする。
- 第4条 委員会に、委員長を置く。
その選出は委員の互選とする。
委員長は会議を主宰し、会議の遂行にあたる。
- 第5条 選考委員が理事会に報告する役員は、会長、副会長及び常任理事の候補者とする。
- 第6条 選考委員の任期は、理事会の委嘱によって始まり、役員候補者を選考し理事会に報告して終わる。
- 第7条 本規定の改廃は、理事会の議決を要する。

附 則

- 第1条 この規定は平成20年5月16日から実施する。
- 第2条 この規定は平成22年5月13日から実施する。
- 第3条 この規定は平成23年10月8日から実施する。
- 第4条 この規定は令和2年6月26日から実施する。

桶川中学校PTA慶弔規定

第1条 本会会員の慶弔に関する規定を次のとおり定める。

第2条 本会会員の慶事、弔事または被災に対しては、この規定により祝い金、弔慰金または見舞金をおくる。

第3条 前例に定める、祝金、慶弔金、見舞金は次のとおりとする。
但し、下記事象が発生した場合は、1カ月以内に申請する。

項	金額	備考
結 婚	5,000 円	
死 亡	5,000 円	
傷 病	5,000 円	入院1ヶ月以上の傷病
災 害・その他	執行部または理事会の協議による	

第4条 本規定の会計は、一般会計から支出するものとする。

第5条 本規定の改正は、理事会の議決を要する。

附 則

第1条 この規約は平成29年5月2日から実施する。

第2条 この規約は平成30年5月2日から実施する。

桶川中学校PTA激励費規定

第1条 激励費支給に関する規定を次のように定める。

第2条 支給対象は、桶川中学校の各活動より参加の関東大会、全国大会および、それに準ずる大会に参加することとする。

第3条 第2条の定める大会ごとに激励費をおくる。

第4条 この激励費規定の基準は、その都度執行部会で協議するものとする。

第5条 本規定の会計は、一般会計から支出するものとする。

第6条 本規定の改正は、理事会の協議を要する。

附 則

第1条 この規定は平成26年5月16日から実施する。

桶川中学校PTA旅費規定

第1条 この規定は、PTA会員の会務のため出張した時の旅費の支給に関する基準を定める。

第2条 この旅費規定の基準は、その都度執行部会で協議して、実費を支給する。

附 則

第1条 この規定は平成20年5月16日から実施する。

父親活動班について

1 班の創設及び活動の目的

父親もPTA会員である事を再認識して頂くのと同時にPTA活動への参加を容易にし、活動を通じて交流を深め絆や信頼関係を築いて頂く。更には、学校環境の充実に協力する。

2 班員について

- (1) 桶中PTA会員であること。
- (2) 任期は申し込み日から桶中PTA会員で無くなった日までとする。
- (3) 桶中PTAに相応しい活動をする事。

3 活動範囲

- (1) 学校並びにPTA執行部及び各専門部から協力依頼があった時。
- (2) 父親活動班独自の活動については事前に執行部の承認を得ること。

4 父親活動班の構成

- (1) 執行部より担当副会長を置く。
- (2) 班員の中から班長を1名、副班長を班員の人数により数名置く（執行部にて任命する。）

5 その他

- (1) 都合の付く範囲での自由参加なので、PTA役員としてのカウントはされない。
- (2) 随時入会可能。

附 則

第1条 この規約は平成30年5月2日から実施する。

令和4年度桶川市立桶川中学校PTA組織図(案)



令和4年度事業計画（案）

専門部	内 容
学年学級部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭り巡回指導 ・ 園芸活動 年2回（春・秋） ・ 卒業対策事業 ・ 巡回指導員 ・ べにばな講演会 ・ 高校見学会 ・ 部会等 ・ PTA 全員研修会
広 報 部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙「泰山木」の発行 ・ 写真撮影 ・ 広報紙づくり講習会 ・ 部会等
部活動育成部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動費集金 ・ 部活動支援 ・ 親子クリーン活動 ・ 体育祭駐輪場整備 ・ あいさつ運動 ・ 部会等
執 行 部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議及び式典出席 ・ 校内外の研修会・講習会参加 ・ 制服リサイクル
父親活動班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備 ・ 各専門部等のサポート

令和4年度 桶川中学校部活動計画 (案)

月	活動の内容
4	11日(月) 部活動オリエンテーション 13日(水) 仮入部開始 28日(木) 部活動編成 24日(日) 吹奏楽ジョイントコンサート
5	10日(火) 部活動懇談会 12日(木)・13日(金) 通信陸上班大会 29日(土) 学校総合体育大会班大会(水泳)
6	1日(水) 地区大会(硬式テニス、新体操) 10日(金)・11日(土) 通信陸上県大会 15日(水)～17日(金) 学校総合体育大会班大会 16日(木) ソフトボール地区大会 23日(土) 男子バレー地区大会 開催日未定 陸上競技 学校総合体育大会班大会
7	開催日未定 学校総合体育大会県大会 開催日未定 吹奏楽コンクール(地区)
8	開催日未定 関東中学校水泳競技大会 17日(火)～19日(木) 全国中学校水泳競技大会 開催日未定 吹奏楽コンクール(県)
9	7日(水)・8日(木) 水泳県大会 20日(火) 地区大会(硬式テニス、新体操) 21日(水)・22日(木) 新人体育大会班大会(陸上) 29日(木)・30日(金) 新人体育大会班大会 地区大会(ソフトボール) 開催日未定 西関東吹奏楽コンクール
10	1日(土) 新人体育大会班大会 6日(木) 新人戦地区大会(バレー) 13日(木)・14日(金) 陸上県大会 15日(土) 新人戦県大会(～11/14) 17日(月) 駅伝班大会 26日(水) 桶中彩 文化部参加
11	開催日未定 新人体育大会県大会(女子ソフトテニス、男子バレーボール、卓球) 5日(土) 駅伝県大会 開催日未定 吹奏楽アンサンブルコンテスト(地区)
12	開催日未定 吹奏楽アンサンブルコンテスト(県)
1	開催日未定 埼玉県吹奏楽コンクール新人戦
2	開催日未定 部活動懇談会
3	10日(金) 3年生を送る会 部長会ビデオレター発表 下旬 吹奏楽部サックスコンサート

令和4年度 桶川中学校PTA予算(案)

1. 収入の部

(▲:減) (単位:円)

科 目	3年度予算額	4年度予算額	摘 要
会 費	1,982,400	1,923,600	350 × (P426 + T32) × 12
繰 越 金	1,362,667	1,391,994	令和3年度(昨年度)より繰越
雑 収 入	0	0	受取利子、制服リサイクル
合 計	3,345,067	3,315,594	

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	3年度予算額	4年度予算額	摘 要
I 運 営 費	1,080,000	780,000	
1. 会議費	50,000	50,000	総会関係
2. 事務通信費	280,000	280,000	印刷機リース、用紙、インク、封筒、灯油等
3. 渉外費	150,000	150,000	県P連・市P連分担金等
4. 旅費交通費	10,000	10,000	研究会出張交通費
5. 備品費	500,000	200,000	机、ハチマキ、カーテンクリーニング
6. 慶弔費	30,000	30,000	会員慶弔費
7. 保険掛金	60,000	60,000	県P連保険掛金
II 事 業 費	1,640,000	1,890,000	
1. 広報部費	350,000	350,000	広報誌印刷
2. 学年学級部費	550,000	550,000	園芸活動、高校見学会、卒業事業等
3. 部活動育成部費	70,000	70,000	クリーン活動
4. 執行部費	20,000	270,000	執行部活動諸経費、中庭整備
5. 行事費	220,000	220,000	卒業式花、卒業証書ホルダー等
6. 部活動大会激励費	220,000	220,000	関東・全国大会激励費、横断幕費
7. 衛生費	210,000	210,000	冷水機リース代、消毒液等
III 周 年 積 立 金	200,000	200,000	周年記念関係費用積立
IV 予 備 費	425,067	445,594	
合 計	3,345,067	3,315,594	

令和4年度 桶川中学校部活動費予算(案)

1、収入の部

項目	前年度予算額(円)	本年度予算額(円)	摘要
会費	1,760,000	1,680,000	部活動費 4,000円×420名(部員数によっ て変動あり)
繰越金	1,524	0	前年度繰越金
雑収入	0	0	利息
合計	1,761,524	1,680,000	

2、支出の部

項目	前年度予算額(円)	本年度予算額(円)	摘要	
運営費	消耗品費	1,000	1,000	ファイル代
	救急処置費	20,000	20,000	薬品代
活動費	施設設備充実費	120,000	120,000	施設設備の補修代
	備品費	338,000	313,000	各部備品購入
	活動費	1,232,000	1,176,000	各部活動費 2,800円×420人
	大会出場援助費	50,000	50,000	県大会等の補助費積立
予備費	684	0	諸費不足補充	
合計	1,761,684	1,680,000		

令和4年度 桶川中学校部活動 大会出場援助費積立

項目	前年度予算額(円)	本年度予算額(円)	摘要
歳入	50,000	50,000	部活動費より歳出
繰越金	95,101	100,101	前年度繰越金
雑収入	0	0	利息
合計	145,101	150,101	